

様式第1号（第5条関係）

市民参画の手続の実施について

対象施策の名称	第2次北本市スポーツ推進計画（案）
市民参画の手続の実施時期	令和4年5月から令和4年12月
市民参画を求める方法	附属機関等の開催 （北本市スポーツ推進審議会）
対象施策が定められるまでの手順	<p>令和3年度 アンケート調査</p> <p>令和4年度 （アンケート結果報告・概要の検討）</p> <p>① 北本市スポーツ推進計画策定委員会 ② 北本市スポーツ推進審議会 （素案の検討）</p> <p>③ 北本市スポーツ推進計画策定委員会 ④ 北本市スポーツ推進審議会 （案の策定）</p> <p>⑤ 北本市スポーツ推進計画策定委員会 ⑥ 北本市スポーツ推進審議会 ⑦ 教育委員会に案の報告 ⑧ パブリック・コメント手続の実施 ⑨ 教育委員会に計画策定報告・議決</p>
担当課名	教育部生涯学習課
特記事項	